

第13回 鶴川中央小学校新たな学校づくり基本計画推進協議会 議事要旨

開催日時	2025年11月17日(月) 9:30~11:00	
開催場所	町田市立鶴川第四小学校 家庭科室(ウェブ会議併用)	
出席者 (敬称略)	委員	岩永委員、小池委員、沼尻委員、増田委員、功刀委員、竹村委員、大隅委員、田中委員、仲村委員、浅沼委員、河本委員、◎鰭坂委員、○高橋委員 (◎会長、○副会長)
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、保健給食課、指導課、教育センター、児童青少年課
傍聴者	0名	

議事内容

1 第12回推進協議会の振り返りについて

新たな学校推進課 (資料1説明)

2 報告事項

学務課 (資料2-1説明)

委員 2026年度学区外通学希望の申請者数を見ると、鶴二中への学区外からの受入れ枠が25名のところ、申請者数が20名であった。2027年3月に鶴川中央小を卒業する児童は、1年間一緒にいてすごく仲よしになると思うので、真光寺中の学区に住んでいる子ども、みんなで鶴二中へ行きたいとなることが予想される。そのため、学区外申請者の数が増えて受入れ枠をオーバーし、抽選になることが心配だ。

2020年度に教育委員会が出した適正規模・適正配置の基本的な考え方では、1つの小学校から分かれて進学することがないようにとある。鶴川中央小を卒業したのならば、抽選ではなく、特例措置として進学先の希望者全員を認めるべきではないか。

学務課 そういった想定もされるかと思う。鶴二中の施設の状況等も鑑み、受入れ枠をつくれるように最大限努めていきたい。

児童青少年課 (資料2-2説明)

委員 学童が新しく使う視聴覚室というのは今の学童と同じフロアにあるのか。

児童青少年課 同じフロアの真向かいの部屋になるので、出入りもすぐできる。

委員 そうすると、職員の配置や受入れ人数の考え方だが、それぞれのスペースに対してという考え方か。それとも、総面積に対して設定するのか。

児童青少年課 総面積に対してクラスの数を決めていくこととなっている。おおむね40名に対して1クラスという形で設定していく。

委員 子どもたちを受け入れた後の運用は、2つのスペースで2つのグループに分けて過ごすことを想定しているのか。

児童青少年課 現在、鶴三小の学童保育クラブは2部屋に分かれて保育をしており、そこに3つ

目の部屋ができるというイメージで捉えていただきたい。

委員

市外の例だが、普段、全員は来ない学童クラブの児童も、保護者会の日にはほぼ全員が参加し室内がいっぱいになる。その時のことも想定して計画してほしい。また、障がいをかかえた児童を受け入れた際の人員配置もしっかり考えておいてほしい。

車で送迎ができるように、学校内に駐車・駐輪スペースの確保を進めていくとのことだが、想定される駐車場スペースから学童クラブまでは距離がありすぎるので、正門の両脇に車を停めて迎えに行ってしまうのではないかと。鶴川中央小でもそういうことが起きる可能性が高いので、どのように対応したら良いか考えてほしい。

児童青少年課

今でも鶴三小において、帰宅時間になると保護者の方が車で迎えに来て、正門前に車を停めているという報告はいただいている。そのため、駐車場の整備は必要なものだと認識している。

障がいがある児童のうち、手帳を持つ児童であれば、職員を1人加配しているので、障害がある児童がいることによって学童の運営が大変になるということはない。配慮が必要な児童についても、ご家庭の確認や学童クラブのほうでも必要性が認められれば、職員を1人加配している。どのようなケースでもクラブの運営が、安定するよう努めている。

委員

「まちとも」の統合に向けて、つるっこの職員も含め、これまで4回ほど話し合いをしてきたので報告をしたい。

現在「まちとも」の場所は、鶴三小の1階だが、鶴川中央小になってもできるだけ1階にしていきたい。もし2階になったら、毎日参加登録のために上へ上がって、また下に降りて遊ぶということとなり、登録しないで外で遊んでしまう子どもたちが出てくるのが心配。また、学童クラブ同様に、倍近い児童数になると思うので、広さが足りるか心配している。

委員

(資料2-3説明)

委員

(資料2-4説明)

委員

何度か開校したばかりの学校で教員をしたが、PTAの設立については学校によっていろいろだった。ある学校では、PTAが創立されたのは2学期になってから、別の学校では開校4年たってもPTAは発足せず、学級代表だけを2人選んだがそれで困ったことはなかった。

ただし、校外班組織についてだけはできるだけ早く発足させたほうが良いと思っている。この組織ができていないと、集団登校をして保護者が一人必ずついていく、登下校は保護者引率でお願いするという形でしかできないことになる。

委員

集団登校に関しては、個人的に必要だと思っていて、PTAの役員には提案している。今まで子育てしてきた区市では、期間限定ではあるが集団登校は実施されていた。それによって近所に住む子どもたちの顔も分かり、いろいろな面においてもメリットが大きいと提案しているが、この地域では否定的な意見もあり、引き続き

協議をしていかなければいけないと考えている。やはり保護者として見える視点は違うので、引き続き、学校と協力して、町田市とも協力して話をしていきたいと考えている。

委員 今の問題について、集団登校については非常に難しい。なぜかという広い地域に児童が1人、あるいは2人の地域もある。町内会として、登下校の見守りはやっているが、それはポイントになる交差点にボランティアが立つことしかできない。また、地域活動をできるだけやりたくないという層が増えている。少なくとも、本来、地域の共同体として、子どもやお互いに楽しく生活するために地域活動が大事なのだが、なかなかその辺を理解してもらえない。地域の共同体の問題というのは簡単に組織だけでできる問題ではないので、これは皆さんと一緒にこれからも協力して良い組織をつくれるようにしたいと思う。

委員 本日、PTAの募集要項をお見せできれば良かったが、今まではクジで役割を決めてきた。そのため、強制的にメンバーを集めてもいい組織はなかなかできない。確かに来年度どれだけ集まるかというところの不安はあるが、集まった人数でどれだけできるか考える必要がある。校外班で子どもの見守りは、保護者の中でどんどん見守っていきたいが、そういうこともできなくなってくるというのを、いろいろとやっていく中で保護者にも感じてほしいと思っている。

また、PTAの仕事はすごく大変だというイメージがあるので、時代に合ったやり方、やはり忙しくて手を貸せない親はいると思うので、できる方たちで協力し合う形で進めたい。そのようにして、やはりPTAは必要だと感じてもらえればと思っている。地域、職員、保護者といい連携組織を作ることがベストだと思うので、時間をかけながらもいい体制をつくっていかれたらと考えている。

新たな学校推進課 (資料2-5説明)

委員 すばらしい校歌ができたので、要望だが、2026年4月の鶴川中央小の入学式で、式次第に校歌斉唱があると思う。そのときに、校歌斉唱を6年生が歌詞を見ないで歌えるところまで、3学期の音楽の授業などでやっていただけると、すてきな入学式になるのではないかなと思う。

新たな学校推進課 (資料2-6説明)

新たな学校推進課 (資料2-7説明)

委員 今回の検討は、通学等の負担軽減策のことが中心になっているが、2020年に出た適正配置・適正配置の考え方から見直すべきだと思う。

通学等の負担については、2020年の案では徒歩通学が基本で、遠いところの場合に限ってはバス通学を認め、また、スクールバスの導入も検討すると書いてある。ところが、今現在の状況は逆なのではないかと思っている。徒歩通学というのは本当に1キロ未満ぐらいの近い子だけ、あとは全てバス通学か、あるいはスクールバス

というくらいにすべきなのではないかという意見を持っている。

例えば、2キロで30分と書いてあるが、基準が小学生も中学生も同じなのは疑問がある。そういうことを考えたら、一律に補助が出るのは1.5キロ以上というところから見直さなくてはいけないのではないかと感じてしまう。

委員

鶴の子公園の側道の団地の高い障壁があるが、ちょうど死角になっている。鶴四小側の子が公園沿いをずっと歩いていくと横断歩道がある。横断歩道はあるが、坂を上っていく対向車からすると、やはり子どもたちが死角になってしまう。保護者にも当然要請し、一時的にでもあそこに立ってもらうような話はしているが、町田市からも警察に要請して一定期間だけでも見守りをしていただきたい。

新たな学校推進課 今のご意見は以前もお受けしており、先ほど校長からも報告があった親子通学練習会の中でも、保護者の方から実態に合わせたご意見を様々いただいている。こちらについては、学務課から警察に話をさせていただいて、何か安全対策ができないか、物理的なものが必要なのか、それともソフト的な対応が必要なのかも含めて、様々どのような対応が最善なのか話を進めている。1月の保護者会や2月の協議会でも改めて報告したいと思う。

委員

鶴の子児童公園のところは、鶴川三丁目の老人会に話を持っていけば、地域の協力を得られるのではないか。

会長

(閉会のあいさつ)